

1. 国の動向①

①第五次環境基本計画(2018)

▶ 地域循環共生圏の創造

各地域が有する自然、生態系サービス、資金・人材などを活かして自立・分散型の社会を形成しながらも、地域の特性に応じて地域資源を補完し支えあう考え方

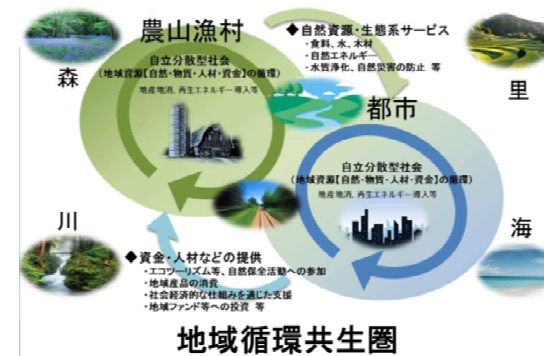
SDGsの考え方も活用し、環境・経済社会の統合的向上を具体化することを掲げ、環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出し、経済、地域、国際などに関する諸課題の同時解決と将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく

▶ 分野横断的な6つの重点戦略

- ①持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システム
- ②国土のストックとしての価値の向上
- ③地域経済を活用した持続可能な地域づくり
- ④健康で心豊かな暮らしの実現
- ⑤持続可能性を支える技術の開発・普及
- ⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

▶ 重点戦略を支える環境政策

- ①気候変動対策
- ②循環型社会の形成
- ③生物多様性の確保・自然共生
- ④環境リスクの管理
- ⑤基盤となる施策
- ⑥東日本大震災からの復興・創生および今後の大規模災害発生時の対応



各出典：環境省HP

6つの重点戦略

<p>①持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ESG投資、グリーンボンド等の普及・拡大 税制全体のグリーン化の推進 サービサイジング、シェアリング、エコノミー 再工業水業、水業リプライチェーン 都市鉱山の活用等 	<p>②国土のストックとしての価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり 生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR) 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全 コンパクトシティ・小さな拠点+再工業・省エネ マイクロプラを含めた海洋ごみ対策等
<p>③地域資源を活用した持続可能な地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における「人づくり」 地域における環境金融の拡大 地域資源・エネルギーを活かした収支改善 国立公園を軸とした地方創生 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用 都市と農山漁村の共生・対流等 	<p>④健康で心豊かな暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な消費行動への転換(倫理的消費、COOL CHOICEなど) 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進 低炭素で健康な住まいの普及 テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減 地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理 良好な生活環境の保全等
<p>⑤持続可能性を支える技術の開発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引(再生水由来水素、浮体式洋上風力等) 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」 バイオマス由来の化学品創出(セルロースナノファイバー等) AI等の活用による生産最適化等 	<p>⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境インフラの輸出 適応プラットフォームを通じた適応支援 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ 「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援等

重点戦略を支える環境政策

環境政策の根幹となる環境保全の取組は、揺るぎなく着実に推進

<p>①気候変動対策</p> <p>パリ協定を踏まえ、地球温暖化対策計画に掲げられた各種施策等を実施 長期大幅削減に向けた火力発電(石炭火力等)を含む電力部門の低炭素化を推進 気候変動の影響への適応計画に掲げられた各種施策を実施</p>	<p>フロンガス回収 (環境省HPより)</p>
<p>②循環型社会の形成</p> <p>循環型社会形成推進基本計画に掲げられた各種施策を実施</p>	<p>産業物分別作業 (環境省HPより)</p>
<p>③生物多様性の確保・自然共生</p> <p>生物多様性国家戦略2012-2020に掲げられた各種施策を実施</p>	<p>絶滅危惧種 (イヌセンパラ)</p>
<p>④環境リスクの管理</p> <p>水・大気・土壌の環境保全、化学物質管理、環境保健対策</p>	<p>水環境保全 (環境省HPより)</p>
<p>⑤基盤となる施策</p> <p>環境影響評価、環境研究・技術開発、環境教育・環境学習、環境情報等</p>	<p>環境教育 (環境省HPより)</p>
<p>⑥東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発生時の対応</p> <p>中間貯蔵施設の整備等、帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備、放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策、資源循環を通じた被災地の復興、災害廃棄物の処理、被災地の環境保全対策等</p>	<p>中間貯蔵施設 土壌汚染施設</p>

環境の現状と対応すべき課題

第五次環境基本計画において目指す持続可能な社会(全文)

環境は、大気、水、土壌、生物等の間を物質が光合成・食物連鎖等を通じて循環(物質・生命の「循環」)し、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っており、人間もまた、この環境の一部である。しかしながら、経済活動に伴い、環境の復元力を超えて資源を採取し、また、環境に負荷を与える物質を排出することによって、この微妙な均衡を崩してきた。この均衡の崩れが気候変動や生物多様性の損失という形で顕在化している。今こそ、自然の摂理と共に生きた先人の知恵も受け継ぎつつ、新たな文明社会を目指し、新しい試みに果敢に挑戦し、イノベーションをあらゆる観点から積極的に生み出す取組を強化することにより、SDGsを踏まえた持続可能なものへと変えていくことが求められている。

私たち日本人は、豊かな恵みをもたらす一方で、時として荒々しい脅威となる自然と対立するのではなく、自然に対する畏敬の念を持ち、自然に順応し、自然と共生する知恵や自然観を培ってきた。このような伝統も踏まえ、情報通信技術(ICT)等の科学技術も最大限に活用しながら、経済成長を続けつつ、環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の「循環」を実現するとともに、健全な生態系を維持・回復し、自然と人間との「共生」や地域間の「共生」を図り、これらの取組を含め「低炭素」をも実現することが重要である。このような循環共生型の社会(「環境・生命文明社会」)が、我々が目指すべき持続可能な社会の姿であるといえる。本計画では、環境政策を通じ「持続可能な社会」を構築し、我が国こそが先んじて「課題解決先進国」になるという、未来志向の捉え方により、山積する課題の解決に取り組んでいく。



出典: 出典: 国際連合広報センターHP

環境の現状と対応すべき課題

1. 国の動向②

②気候変動対策(地球温暖化対策)

➤ 世界)パリ協定の採択(2015)

世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満にするとともに、1.5℃まで抑える努力を追求することを世界共通の長期目標に決定

➤ 国)地球温暖化対策計画(2016)

地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画。2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋をつけた。

⇒【市に求められる役割】地方公共団体実行計画の策定(努力義務)。率先的に取り組み、市内事業者や市民の模範に。

➤ 国)気候変動適応計画(2018)

気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、各主体の役割や、あらゆる施策に適応を組み込むことなど、分野ごとの適応に関する取組を網羅的に示した

⇒【市に求められる役割】地域気候変動適応計画を策定(努力義務)し、各分野における気候変動適応策を推進するよう努める。

③循環型社会の形成

➤ 国)第四次循環型社会形成推進基本計画(2018)

環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げた上で、2025年度目標：[1人1日当たりのごみ排出量] 約850 g/人/日等を達成するために国が講ずべき施策を示す。

⇒【市に求められる役割】住民の生活に密着した循環システムの構築

➤ 国)プラスチック資源循環戦略(2019)

資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応するため、**3R+Renewable(再生可能資源への代替)**を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略

⇒【市に求められる役割】バイオプラスチック等の率先的な調達、ポイ捨て・不法投棄の撲滅、不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収等

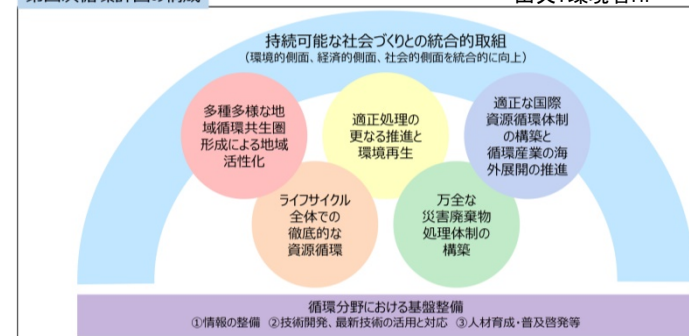
➤ 国)食品ロスの削減の推進に関する法律(2019)

食品生産から消費までの各段階で多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進

⇒【市に求められる役割】その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務

第四次循環計画の構成

出典：環境省HP



環境の現状と対応すべき課題

1. 国の動向③

④生物多様性の確保・自然共生

➤ 国)生物多様性国家戦略2012-2020(2012)

愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップを示すとともに、生物多様性に支えられる自然共生社会を実現のするための基本的な考え方として「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」ことを提示。2020年度までに重点的に取り組む5つの基本戦略「①生物多様性を社会に浸透させる」「②地域における人と自然の関係を見直し、再構築する」「③森・里・川・海のつながりを確保する」「④地球規模の視野を持って行動する」「⑤科学的基盤を強化し、政策に結びつける」を設定。

⇒【市に求められる役割】自然環境の保全や野生動植物の保護、外来種対策、里地里山の保全等、地域の自然的社会的条件に応じたきめ細かな取組の実施

➤ 国)水循環基本計画(2015)

「流域マネジメント」(森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等において、人の営みと水量、水質、水と関わる自然環境を良好な状態に保つ、または改善するため、様々な取組を通じ、流域において関係する行政などの公的機関、事業者、団体、住民等がそれぞれ連携して活動すること)を実践し、必要な施策を推進することとした。

⇒【市に求められる役割】流域連携の推進、地域の実情等に応じた水循環に関する柔軟かつ段階的な取組

⑤環境教育・環境学習

➤ 国)環境教育等促進法基本方針(2018)

持続可能な社会づくりに主体的に参加しようとする意欲を育てることの必要性や世代、組織、地域、分野等を越えて「つなぐ」という視点の重要性を示したうえで、「体験活動」の意義を捉え直し、地域や民間企業の「体験の機会のある場」の積極的な活用を図ることとした。

⇒【市に求められる役割】学校、地域、社会、職場等幅広い場における環境教育・環境保全活動、体験の場、協働等

2. 県の動向

➤ 福井県環境基本計画(2018)

- ・大野市と関係の深い重点プロジェクト
- ◎生き物・星空の宝庫六呂師高原の学びと体験の拠点化
- ◎県民運動「LOVE・アース・ふくい」の推進
- ◎元気な地域づくりにつながる再生可能エネルギー導入の推進
- ◎里地里山の原風景の保全

➤ 福井県長期ビジョン(2020)

- ・2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ「ゼロカーボン」を目指す
- ・奥越地域の将来イメージ(2040年)
- ◎ほんもの的大自然を体験するエリア
- ◎賑わいと活力の里地里山ビジネスエリア

環境の現状と対応すべき課題

3. 大野市の取組①

①第6次大野市総合計画基本構想

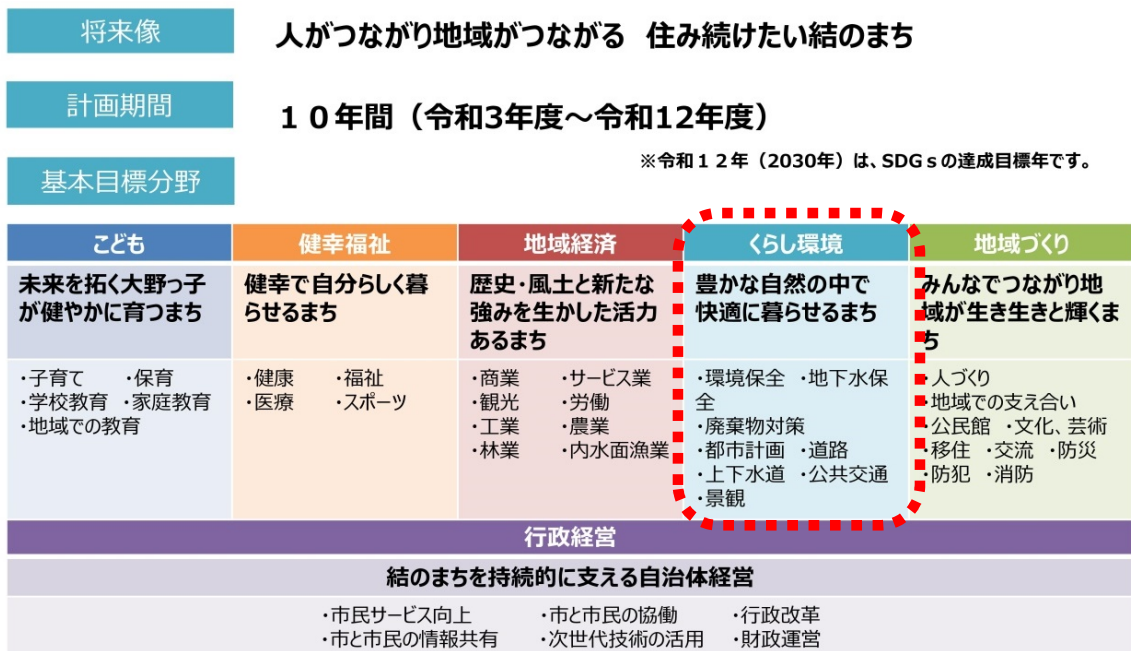
▶ 第6次大野市総合計画基本構想(2020.6)

◆将来に向けた視点

- ・先人から受け継がれてきた、生活に安らぎと彩りを与えてくれる美しい山々や河川、田園風景、星空、清らかな地下水などの豊かな自然環境を、一人一人の力を合わせて守り続けていくこと
- ・自然環境と調和しながら、誰もが快適に暮らすことのできる持続可能なまちづくりを進めること

◆必要なこと

- ・豊かな自然環境を守る活動やごみの減量化・再資源化、地球環境に関する教育や啓発などに市民とともに取り組むこと
- ・環境にやさしい循環型のまちづくりを進めること
- ・快適な生活環境の礎となる道路や上下水道などの社会基盤を自然や景観に配慮して整備し適切に保全すること
- ・社会の変化に対応した身近な移動手段の確保や雪対策を確立すること



②人口減少対策

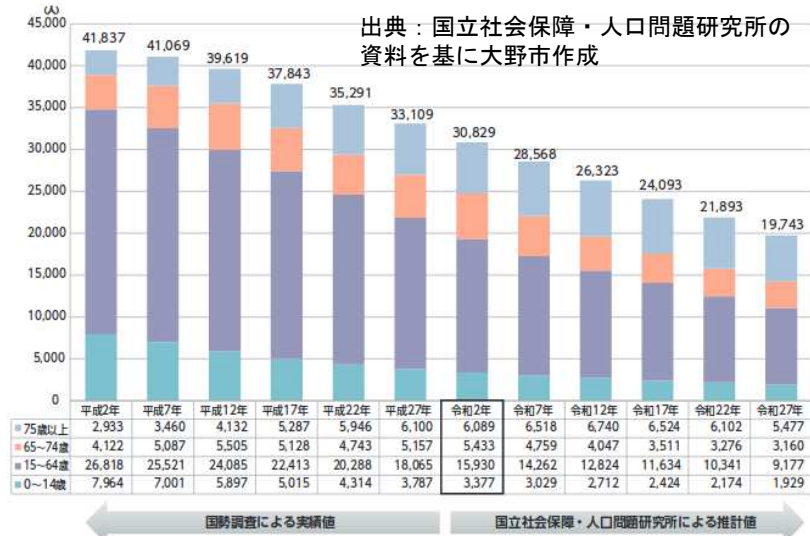
大野市では、人口減少が全国的な傾向よりも早いペースで進んでおり、将来推計人口は、令和12年には26,323人となり、令和2年に比べ4,506人減少し、特に生産年齢人口(15歳～64歳)は約3,100人減少すると予測(国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」)

▶ 大野市人口ビジョン・大野市総合戦(2015-2020)

平成52(2040)年27,000人
 合計特殊出生率2.07⇒自然減の抑制
 社会増減を社人研推計値より100人増やす⇒社会減抑制

▶ CarryingWaterProject(CWP)(2015-)

水への感謝という思いを「運び・伝える」ことで、市民の「水の聖地＝大野」という誇りと自信を育て、大野の良さを再認識し、大野で暮らしたいと思える要素を明確にする事業



環境の現状と対応すべき課題

3. 大野市の取組②

②産業振興

▶ 越前おおのブランド戦略(2018ー

「人、歴史、文化、伝統、自然環境、食」など大野市が誇る魅力ある資源の全てを越前おおのブランドとして磨き上げ、大野市全体としてのイメージを市内外にアピール



▶ 大野市富田産業団地の整備

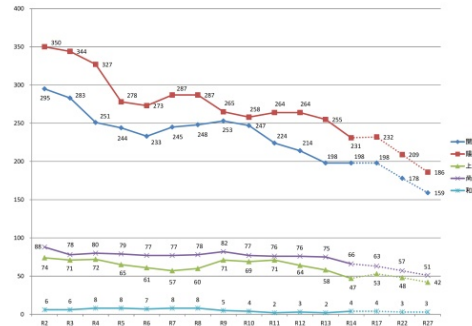
中部縦貫自動車道の大野東ICから約1.6キロメートルの場所に整備中。全体面積 約17.2ヘクタール、分譲面積 約12.0ヘクタールで、2020年5月から南側の区画(約6ヘクタール)を分譲開始し、北側の区画(約6ヘクタール)は、2021年度の方譲開始予定。

③教育

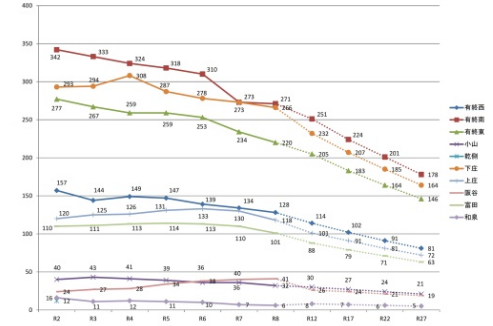
▶ 大野市小中学校再編計画の検討

人口減少、少子化における「大野市小中学校再編計画(案)」を検討中

【参考】中学校生徒数推移と推計のグラフ



【参考】小学校児童数推移と推計のグラフ



出典：国立社会保障・人口問題研究所の資料を基に大野市教育委員会作成

④高速交通の整備

▶ 中部縦貫自動車道

2022年度末までの県内全線供用開始(見込み)

▶ 北陸新幹線

2023年春の金沢—敦賀間の開業(見込み)

▶ 道の駅「越前おおの 荒島の郷」

2021年度早期の開駅を目指し整備中。中心的な機能として、
①越前おおのが育んだ食の市場②モンベルと拓クアウトドアの拠点③名水と城下町をはじめとする観光案内所④大規模災害に備える防災拠点を備える

「越前おおの荒島の郷」イメージ



越前おおのまるごと道の駅ビジョン(2012)イメージ

